

## ■ 基本目標

- 1) みんながつながり支え合う地域づくりの推進
- 2) 福祉問題・生活課題を解決するための仕組みづくり
- 3) 住民に顔の見える社会福祉協議会をめざして
- 4) 法人運営の基盤強化

第4期佐呂間町地域福祉実践計画『未来につなごうサロマのしあわせ』を実施して2年目となりますが、昨年度同様の基本目標を引き続き事業計画の基本理念として、実践成果が得られるよう、あらゆる手段・機会を利用しながら社協の知名度アップを図り、事業内容や取り組みが広く町民に浸透できるよう、存在感のある事業・活動の展開を図り、社会福祉事業の円滑な運営を図ります。

## ■ 重点推進項目

1. みんながつながり支え合う地域づくりの推進
  - 1) 地域に根ざした「つながり」の機会と場所の確保
  - 2) 地区たすけあいチームの育成と活動支援
  - 3) ボランティア活動の推進
2. 福祉問題・生活課題を解決するための仕組みづくり
  - 1) 社会福祉、社協サービスについての情報提供
  - 2) 幅広い世代の相談窓口やサービス体制の確立
  - 3) 新たな制度による問題や様々な住民要望に応えるサービス
3. 住民に顔の見える社会福祉協議会をめざして
  - 1) 定期的な広報誌の発行を行ない、行事や事業、各種福祉サービスの啓発を図る
  - 2) 地域に出向く機会を得て懇談会や説明会を実施し、地域福祉活動の内容と財源についての理解を求める
4. 法人運営の基盤強化
  - 1) 法人運営の基盤強化
  - 2) 指定管理事業等の受託と推進

## ■重点推進項目別内訳

### 1. みんながつながり支え合う地域づくりの推進

#### 1) 地域に根ざした「つながり」の機会と場所の確保

- ① ふれあいサロン事業等の運営支援と協力
- ② ふれあい広場の開催
- ③ チャリティステージの開催支援
- ④ 新生活運動の推進
- ⑤ かまくら雪まつりの開催支援
- ⑥ キャンドルナイト事業の実施

#### 2) 地区たすけあいチームの育成と活動支援

- ① 社協との連携を強化するための情報の共有と新規事業等の提案
- ② 地域の福祉問題、生活課題などの意見を反映した活動支援への取組
- ③ 冬期間の地域内除雪体制の整備

#### 3) ボランティア活動の推進

- ① 社会福祉体験事業の推進とボランティア指定校への活動支援
- ② ボランティア連絡協議会との連携・支援
- ③ おやくだち講座の開設
- ④ 企業等の地域貢献活動との連携
- ⑤ ボランティア活動への参加促進
- ⑥ 住民活動支援の促進

### 2. 福祉問題・生活課題を解決するための仕組みづくり

#### 1) 社会福祉、社協サービスについての情報提供

- ① 在宅福祉各種サービス（給食宅配、紙おむつ支給、ふれあい郵便等）
- ② ひとり暮らし高齢者福祉事業（在宅ひとり暮らし高齢者の集い、除雪サービス、歳末慰問等）
- ③ 子育て支援事業（新生児祝品・支援物品レンタル事業）
- ④ 相談支援体制（心配ごと・消費生活・自立支援・相談員の資質向上等）
- ⑤ 共同募金事業への協力（赤い羽根、歳末たすけあい運動）
- ⑥ 地域老人施設整備費助成（地域公民館等の備品整備）
- ⑦ 福祉関係団体の育成・支援

## 2) 幅広い世代の相談窓口やサービス体制の確立

- ① 社協サービスの受付窓口
- ② 悪質商法などの消費生活相談窓口
- ③ 弁護士と連携した法律事案への説明と助言の窓口
- ④ 生活費、就学費、傷病費などの貸付相談窓口
- ⑤ 障害者の相談を合理的配慮に基づき問題解決に向けた支援をする窓口
- ⑥ ボランティアを含む住民活動を支援する窓口
- ⑦ サロン開設を検討する個人や団体・地域の相談窓口

## 3) 新たな制度による問題や様々な住民要望に応えるサービス

- ① 介護予防訪問介護サービス事業の円滑実施
- ② 訪問介護サービス事業の円滑実施
- ③ 障害福祉サービス事業の円滑実施
- ④ 指定特定相談支援事業の円滑実施
- ⑤ 介護職員等の研修及び育成
- ⑥ 生活福祉資金貸付相談事業（道社協貸付）
- ⑦ 愛情資金貸付事業
- ⑧ 法外援護資金貸付事業

## 3. 住民に顔の見える社会福祉協議会をめざして

### 1) 定期的な広報誌の発行を行ない、行事や事業、各種福祉サービスの啓発を図る

- ① 社協だよりの発行
- ② ホームページの管理運営
- ③ 町内の専門職を対象とした研修会の開催

### 2) 地域に出向く機会を得て懇談会や説明会を実施し、地域福祉活動の内容と財源についての理解を求める

- ① 出前講座の開設
- ② 自治会や老人クラブ等の会合に出向いての説明会を開催
- ③ 町内の小中学校及び高等学校の授業での障害者の体験学習等を実施

## 4. 法人運営の基盤強化

### 1) 法人運営の基盤強化

- ① 社会福祉法人制度改革での変更定款に基づく運営推進
  - 経営組織のガバナンス（体制・方法）の強化
  - 事業運営の透明性の向上
  - 財務規律の強化
  - 地域における公益的な取り組みを実施する責務
  - 所轄庁及び町との機能強化と連携
  - 人材確保の促進
- ② 民生児童委員協議会との協働・連携
- ③ 役職員の各種大会や研修会への参加
- ④ 保健・福祉・医療等関係機関及び社会福祉法人等との協働・連携
- ⑤ 財政基盤の強化と一般財源の安定確保（一般・法人会員の加入促進、会費の納入奨励、町補助金等の公費財源の安定確保）
- ⑥ 事務局会議の毎月開催と職員研修への参加と推進

### 2) 指定管理事業等の受託と推進

- ① 老人福祉センターの指定管理
- ② 屋内ゲートボール場の指定管理
- ③ 在宅福祉移送サービスの受託
- ④ 浴場管理業務の受託